

第3章 本市の地域福祉をめぐる課題認識

1 本市における人口減少社会の到来による現役世代の減少への対応

生産年齢人口、いわゆる現役世代が減少し、社会経済を支える層が少なくなっていくに伴い、高齢者等の福祉サービスを提供する担い手も不足し、これまでのようなサービスの提供体制を維持していくことが難しくなっていくことが予想されます。

このため、すべてをサービス化して「支える側」と「支えられる側」を固定化するのではなく、子供・高齢者・障がい者などを含む全ての地域住民が役割を持ち、支え合いながら、安心して自分らしく活躍できるような地域コミュニティを育み、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築することが求められます。例えば、これまで、居宅サービス全般を提供してきたホームヘルパーは身体介護などをおこなう専門的なヘルパーに特化する一方で、軽度者に対する家事援助など軽微な生活援助に関しては、くらし応援隊などの地域住民による有償又は無償ボランティアが支えあい活動のなかで補っていくことなどが考えられます。

本市においては、人口構成の変動が全国平均よりも15年程度早く進行していることから、全国的に高齢者人口がピークを迎え社会保障費が増大する、いわゆる「2040年問題」も本市においては差し迫った問題と認識して、早急に地域包括ケアシステムを構築し、地域共生社会を実現していかなければなりません。

2 多様な社会資源と連携・協働した「丸ごと」支援するための仕組みへの転換

介護や福祉相談に関する内容が複雑化・複合化しており、分野ごとの相談から「丸ごと」相談への移行が必要となっています。

本市では、令和2年(2020年)4月から、健康福祉部に福祉総合相談係を設置し、「福祉まるごと相談」の体制を整備しています。3圏域の地域包括支援センター、**隣保館の総合生活相談**や社会福祉法人による「よろずおせっかい相談所」、民生委員・児童委員や自治協、自治会、隣近所などの見守り活動などとも連携を取りながら、引きこもり問題、自殺対策なども含め、全世代・全対象として漏れ落ちのない相談体制を構築していくことが重要です。

また、支援方法も高齢者や障がいのある方、母子児童等を垣根なく総合的に提供できる仕組みをつくり、従来の縦割りによる支援の弊害をなくすことをめざし、年齢やライフステージで分割されることがない、多職種、多機関の協働による伴走型の支援体制へ転換していくことが必要です。

第5章 丹波市地域福祉計画の施策の展開

重要視点1 地域を基盤とした多職種、多機関・連携強化

基本目標

○地域丸ごとの連携強化・拡大

【施策の考え方】

- ・ 住み慣れた地域に住み続けるために、今ある地域資源※を最大限利活用し、各資源が連携し協働しながら地域力を強化します。
- ・ 本市では、個別支援の中核を担う機能として、令和2年(2020年)4月から「福祉まるごと相談」を設置しました。相談者本人の状態や世帯の状況に関わらず受けとめ、生活のしづらさ等をまるごと相談できる、断らない相談体制を進めるため、今後は庁内連携及び庁外機関とのネットワークを構築し、伴走型支援体制を整え、自殺防止やひきこもり問題等様々に複雑化・複合化する相談に対応していきます。「福祉まるごと相談」を基盤として、地域包括支援センターとも連携し、**隣保館の総合生活相談**、社会福祉法人、医療法人、ケアマネジャ連絡会、民生委員・児童委員連合会、ボランティア連絡会等各福祉団体等が協働していくことで縦割や制度の狭間などで支援が必要であるのにもれてしまうような人をなくし、支援が必要な人のライフステージに寄り添った支援となる仕組み作りをすすめます。
- ・ 保健介護の分野でも医療介護情報連携事業(ICT)の推進により、予防接種ネットワーク「ちーたんネット」の運用を開始しています。この新たなネットワークで蓄積された個人の情報を関係者間で共有し、医療・介護の垣根を取り払いスムーズな情報取得や情報交換が出来つつあります。医療・介護・看取りにおける患者の生きづらさの解消に向けて、今後は医療・介護連携の展開が求められる中、本市では病院や介護施設で人生の最後を迎える方が多く、「QOD(Quality of Death: 死の迎え方の質)」を意識した医療介護の連携を検討していく必要があります。また、ネットワークに保存された情報を活用し、災害時や緊急時、個人の健康状態を関係者間で共有します。

※「地域資源」

ご近所、自治会、社会福祉法人、医療法人、**隣保館**や健康福祉事務所等公的機関、NPO、企業、商店、民生委員・児童委員、ボランティア、学校、PTA、老人クラブ、子ども会、社協、地域包括支援センター等。

重要視点2 地域づくり

基本目標

○福祉コミュニティとしての地域づくりの推進

【施策の考え方】

- ・地域において助けあい支えあうコミュニティづくりをめざし、地域の生活課題を話し合う場の設置やこれまで取り組んできた伝統的な行事等にも福祉の視点を取り入れ地域住民だけでなく、在勤者等地域全体に共生文化の広がる福祉コミュニティづくりを展開していきます。
- ・地域課題を把握し解決を試みる場として、地域にささえあい推進会議の設置を進めていきます。地域にある様々な団体などが参画することにより、情報交換し、地域の生活課題を把握し解決に向けて、行政や各機関へつないでいきます。また、地域で困っている人と支援(ちょっとした手助け、見守り等)できる人との調整が出来る仕組みづくりをめざします。
- ・地域住民が地域活動に参加して住民同士や在勤者達がつながる状態(顔が見える、この地域としての住民意識を作る、地域のつながりの中にいる人を増やす)にするため、他人事を「我が事」に変えていけるような参加の場や働く場、集う場を充実し「助けて」や「お手伝いしましょうか」と言い合える地域社会をめざします。
- ・福祉まるごと相談、地域包括支援センター、**隣保館総合生活相談**、丹波市社協(各支所)、自治協、自治会、民生委員・児童委員等が地域ケア会議、丹波支えあい推進会議(第1層)、支えあい推進会議(第2層)などでつながりながら、認知症総合支援事業やいきいき百歳体操など、今ある施策・機関等とも連携・協働し、孤立を許さない地域社会をめざします。
- ・支えあい推進会議では地域づくりに関わる様々な主体が参画、協働して、支えあいの仕組みづくりについての議論を重ねています。しかし、自治協を始めとする地域づくりの実践活動をおこなう組織や団体のなかには、担い手不足の問題が深刻化し、新たな活動を生み出したり、生み出した活動を継続したりすることが困難になっているところが少なくありません。そこで、地域支えあい推進員が、社会福祉協議会や市の地域づくり部局などと連携・協働して、人材発掘や育成の支援をおこなったり、人と人(団体)をつないだりして、住民主体の支えあい活動を生み出していくためのコーディネートを行っていきます。
- ・自治協や自治会などの地域コミュニティが、学校や社会福祉法人など地域における多様な主体と連携し、人、モノ、情報、及びネットワークなどの資源を、互

いに持ち寄ることによって、より一層効果的な事業を展開できるような環境づくり推進体制の整備と活動の充実を図っていきます。

○支えあい推進体制における各機関の役割

市域…市役所(福祉まると相談、福祉部局、地域づくり担当課、**隣保館**等)、丹波支えあい推進会議、丹波市社協、市民児連

- ①市役所や丹波市社協は地域課題を丹波支えあい会議から地域課題を聴取し、事業を検討し、サービスとして提供できるものは実施していきます。
- ②丹波支えあい推進会議は地区(地域)の支えあい推進会議から情報提供のあった地域課題を精査し、解決に向けて協議し、市や丹波市社協へ施策提言をします。
- ③市役所、丹波支えあい推進会議、丹波市社協、市民児連は地域課題に対し情報交換し、解決に向けて協働します。

圏域…地域包括支援センター、よろずおせっかい支援センター

※よろずおせっかい支援センター…よろずおせっかい相談所からの支援や相談とりまとめをする機関 注：支援はこの文字を使用しています。

- ①地区及び地域での生活課題の把握
- ②地区及び地域での地域福祉活動への支援やフォロー

地域…市役所各支所、丹波市社協各支所、地域支えあい推進員、社会福祉法人(よろずおせっかい相談所)、民児協、主任児童委員、中学校

- ①地区への福祉支援、地区の補完機能
- ②地区や自治会等への必要な助言とつなぎ
- ③広域課題の整理、把握及び解決に向けた検討
- ④支えあいの仕組み等を議論する協議体(地区補完型)

地区…自治協、地域包括支援センター、地域支えあい推進員、民生委員・児童委員、社会福祉法人(よろずおせっかい相談所)、小学校、ボランティア、福祉関係事業所、企業等

- ①支えあいの仕組み等を議論する協議体
- ②地区の生活課題を把握(アンケート、サロン、子ども食堂、Café、よろずおせっかい相談所サテライト「つなぎ」等)
- ③生活課題を集約する窓口
- ④様々な情報(社会資源等)の収集
- ⑤専門機関へのつなぎ
- ⑥支えあい活動の充実、創出

自治会…自治会、民生委員・児童委員、地域支えあい推進員、福祉委員、いき

重要視点3 人権擁護

基本目標

○ライフステージに対応した権利擁護支援体制の充実

【施策の考え方】

高齢者、障がいのある人、児童、夫婦間で起こる虐待やドメスティックバイオレンス（以下、DVという）は家庭内で潜在化し、被害が深刻化しやすい傾向があるため、地域や関係機関による早期発見・早期介入できる体制を整備します。

認知症や障がいなどにより、自分の思いや考えを家族や他者に上手く伝えることができずに、生きづらさや日常生活のしづらさを抱えている人に対し、継続的に支援できる体制を構築します。

成年後見制度を周知し、物事を判断する能力が不十分な人の権利を守るために体制を強化します。

【基本的な施策の方向性】

（１）虐待防止及び対応充実のための体制整備

高齢者、障がいのある人、児童、夫婦間などあらゆる対象に向けられる権利侵害に対し、身近な地域の中で早期に発見できる体制を構築するとともに、関係機関のネットワークを強化し重層的な相談対応をめざします。

- ①丹波市配偶者暴力相談支援センターの周知
- ②地域と連携した地域包括支援センターの運営
- ③丹波市障がい者虐待防止センターの周知
- ④丹波市要保護児童対策地域協議会の支援強化
- ⑤虐待やDVなど権利侵害を予防するための学びの場の推進
- ⑥虐待やDVの早期通報ができる住民の意識向上
- ⑦隣保館指導職員による総合生活相談・指導

（２）権利擁護ニーズに対する支援体制の充実

個別の権利擁護のニーズや相談に対して継続的に支援できるように権利擁護支援センターを設置します。権利擁護支援センターでは、すべての人が自分の意思で社会に参画できるようにするノーマライゼーションの理念に基づき、支援機関や専門職とのネットワークを構築し、一体的に支援できる体制をめざします。

- ①権利擁護支援センターの設置
- ②権利擁護における支援者のネットワーク構築

重要視点 6 福祉基盤づくり

基本目標

○福祉基盤の整備

【施策の考え方】

- ・「福祉まるごと相談」を中心に地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を推進するため、本人・世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援（断らない相談支援）、地域資源を活かしながら、就労支援や居住支援などを提供することで社会とのつながりを回復する支援（参加支援）、地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援（地域づくりに向けた支援）を踏まえた事業を整備・推進します。地域づくりに向けた支援を進めるにあたり、地域支えあい推進員による支えあい推進会議の設置が重要となってきます。支えあい推進会議は自治会役員や社会福祉法人、民生委員児童委員、地域包括支援センター等様々な機関や、小中 PTA、老人クラブ等全世代が一堂に集い話し合う場です。地域包括ケアシステムを構築するため全世代からの意見を聞ける場を、強化するため、指導者としての支えあい推進員への増員などの支援し福祉基盤を強化していきます。
- ・地域において課題が潜在化しないよう、行政や丹波市社協、地域組織による地域課題を発見する機能を強化します。また、地域住民自らが課題を発信し、隣近所の困りごとに「気づく」意識を持てるよう働きかけを行います。
- ・地域福祉や福祉サービスに関する広報・啓発や生涯にわたる福祉教育などを推進し、市民の地域福祉の意識の向上を図ります。

【基本的な施策の方向性】

（１）総合的かつ伴走型相談支援体制の整備【重点施策】

当市に令和２年（2020年）４月から「福祉まるごと相談」を開設し、「断らない相談」として窓口の一括化を図り、各機関へつないでいきます。

「よろずおせっかい相談所」を市内の社会福祉法人すべてに設置し、地域住民の生活課題をより近い所で受け止め、各機関へつながる仕組みを推進していきます。

- ①「福祉まるごと相談」強化
- ②相談体制の庁内ネットワーク
- ③社会福祉法人、医療法人、民生委員児童委員等連携の強化

（２）社会福祉サービス等の適正な利用促進

低所得者等に配慮した負担軽減制度の設置や介護給付の適正化及び保険者機能の強化をめざします。

- ①介護保険制度によるサービスの提供
- ②障害福祉サービスの提供

(3) 隣保館運営事業の推進

地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や、人権課題解決のための各種事業を総合的に実施していきます。

- ① 人権歴史講座・セミナーの開催
- ② 地域交流事業の実施(料理教室等事業を通して住民相互の交流・促進を図る)
- ③ 啓発及び広報活動事業
- ④ 地域交流促進事業(高齢者・子どもの居場所づくり事業)
- ⑤ 隣保館総合生活相談(常設・出張相談)

(4) 社会福祉施設等の適正な管理運営

福祉センター及び老人福祉センターは市内4カ所で運営していますが、どの施設も老朽化しており、福祉センター機能の統合を含め、地域福祉を推進する拠点として福祉センターの新たな活動拠点の展開を検討していきます。

また、社会福祉法人などの指導監査についても適正に実施し、地域に根付いた活動を推進します。

- ①福祉センター・老人福祉センターの統廃合
- ②次世代へとつながる地域福祉活動拠点の検討
- ③社会福祉法人等の適正な指導監督の実施

(5) 社会福祉制度や事業の認知度、理解度の向上

住民アンケートにおいて、福祉への関心がないとの回答は5.3%と低い値となっていますが、福祉への関心があるが46.2%、どちらともいえない41.4%と同じくらいの値となっています。問「地域福祉を充実するために特に優先して取り組むべきこと」に対して「福祉に関する情報の提供」が29.1%を占め、情報発信不足が、地域住民の社会福祉制度や事業に触れる機会を減らしていることが想像されます。民生委員や丹波市社協の認知度はそれぞれ30%前後でした。地域福祉を進める身近な存在である民生委員や丹波市社協と共に、地域住民の福祉への関心から高めていきます。

- ①広報活動の充実
- ②住民の福祉意識の醸成

(6) ユニバーサルデザインの推進

